

# シャローム若葉第2 デイサービスより！

6月21日（木）に第2 デイサービスにて餃子作りを行いました！

- 自宅では包丁を10年以上握っていないという方もご参加頂きました。
- 家では白菜を使用したと話す方や、キャベツは塩もみをして作っていたと話す方等、それぞれの家庭の作り方を教えて貰いながら作りました。
- 皮包みでは、主婦の本領発揮！100個を15分で包みました。物足りない位だったのか、余っているタネも包みたいとの要望あり、急遽皮を購入しに・・・
- 出来上がった餃子は、昼食のスープに。「良く出来ていた」「みんなで作ったから美味しかった」の声を頂きました。

～家族の会サロンより～

**家族の会サロンは毎月第3木曜日に若松事業所ふれあいサロンにて13:30～15:00まで開催中です！**

**今後の開催日  
7月19日、8月16日**



## シャローム若葉 各サービス空き情報

第1デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	訪問介護	(月)△ (火)△ (水)△ (木)△ (金)△ ご希望に副える様対応させていただきます。
第2デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	虹の家	現在、満床ではありますが、本入居の為には入居受付が必要となります。随時受け付けておりますので、ご連絡下さい。



# ごんにちは

## 2018年 7月号

いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕えることによって 神の愛の実現に奉仕する

HP / <http://www.shalomwakaba.com>

平成30年7月15日発行



**7月3日に若松台幼稚園の皆様が、七夕会をしに来所頂きました！**

## 地域と福祉のあんしん懸け橋

梅雨があつという間に明け、夏本番です。梅雨の時期から、暑い日が続く、災害も発生しています。皆様いかがお過ごしですか。

6月下旬に、あんしんケアセンター桜木で相談に関わった方が、外出先で「脱水症」となり緊急入院され、親族の方が退院後のことで相談に来られました。翌日入院先の病院に行き本人と会ってきましたが、「なんで倒れたか全然わからない。暑かったことは覚えている。」と話されました。

水分も適宜飲んでいたようですが、気付くと、病院だったとのこと。暑い夏の食事や水分補給には十分注意したいですね。

7月といえば、7月20日は土用の丑の日。土用の丑の日には昔も今も同じ、「元気で夏を越せますように」という願いが込められています。

また、ウナギにはビタミンAやビタミンB群など、疲労回復や食欲増進に効果的な成分が多く含まれています。18世紀頃までは、うなぎは焼いたあと塩や味噌をつけて食べられていまし

た。現在のような蒲焼きの始まりとしては、18世紀の後半に千葉県銚子市にあるヒゲタ醤油が「濃口醤油」を作り、それをうなぎの蒲焼きに使ってから広まっていったと言われています。

スーパーをはじめ、ウナギの宣伝広告を見る機会が多くなりました。おいしそうなお写真が載っていて、食べたいと思うのですが、値段が高く購入するには慎重になります。また最近では、成田山新勝寺参道の老舗の某うなぎ屋さんのファンとなりました。

うなぎのふたを開けると、うなぎの下のご飯が見えず一面うなぎです。いつも人が並んでいますが、店員さんの対応も素晴らしいです。

皆さん、この夏はたっぷり栄養と休息をとり、元気で乗り切りましょう。



あんしんケアセンター桜木 主任 矢嶋 富美子 (写真右)

## 水墨画展 沖みや子様



発行：社会福祉法人 三育ライフ  
**シャローム若葉**  
理事長：東海林 正樹  
施設長：高幣 義嗣  
広報委員会：  
岩井由紀子・芳賀卓・永島慎志  
お問い合わせ先：  
info@shalomwakaba.com  
HP:<http://www.shalomwakaba.com/>

シャローム若葉 桜木本部  
第1 デイサービスセンター TEL: 043-234-5111  
第2 居宅介護支援事業所 TEL: 043-308-8588 FAX: 043-234-5119 (共通)  
シャローム若葉 若松  
第2 デイサービスセンター TEL: 043-235-4866 FAX: 043-235-4850  
若葉放課後等デイサービス TEL: 043-235-4865 (第2 デイ・放課後等デイ共通)  
グループホーム虹の家 TEL: 043-235-4867 FAX: 043-235-4868  
ライフハウス  
居宅介護支援事業所 TEL: 043-214-3450  
訪問介護事業所 TEL: 043-214-5567 FAX: 043-234-8411 (訪問・居宅共通)  
福祉用具貸与事業所 TEL: 043-309-8598 FAX: 043-234-8412 (福祉用具)  
千葉市あんしんケアセンター 桜木  
TEL: 043-214-1841 FAX: 043-214-8787

【編集後記】例年より早く梅雨が開けましたが、体調管理は大丈夫ですか？  
暑い夏を乗り切るために・・・・快適な睡眠(エアコン・扇風機を使用) ・水分補給(1日 1.5ℓ)  
・栄養価の高い食事(ビタミン B1が多く含まれる食品) で、元気に夏を乗り越えましょう～!(o) (N)



# シャローム若葉一言掲示板

各事業から一言メッセージを掲載させていただきます。  
 気になる点がございましたらお気軽にお電話下さい。  
 今回は8月号にて第2デイ、第1居宅、訪問介護、  
 福祉用具、放課後等デイサービスの5事業所となります。  
 お楽しみに！

あんしん	虹の家
第1デイ	第2居宅
給食部門	

3月より自社給食からクックチル（湯煎食）へと変更しました。  
 食材の硬さ・味付け・盛付量、高齢者の方に合わせた食材になっています。  
 第1給食

虹の家のご入居者と散歩の途中で、時々近くの三社神社にお参りします。  
 「元気に過ごせますように」と皆様お願いします。願いが通じてか、皆様とても元気です。この次はお賽銭忘れないようにします。(^^) 虹の家

介護保険制度の改正（正？）が度々ありますが、日常生活で心掛ける内容に変わりはありません。年齢や性別を問わずです。制度改正に振り回される事なく、生きていきましょう。  
 あんしん

新しい仲間が増えました！  
 内海美智代さんです。  
 意気込みをどうぞ！ ↓↓

7月30日、31日は納涼会を行います。どなたでも参加頂きますので、是非遊びに来てみてくださいね！  
 第1デイ

内海ケアマネから一言  
 「7月から仲間入りさせて頂くことになりました。ヘルパーからの転職で、デイにいらっしゃるご利用者にお会いすると、つつい付いて行ってしまいたくなりますが…。  
 1日も早く仕事に慣れ、スタッフとご利用者の架け橋になれるよう頑張ります！よろしくお願い致します！」  
 第2居宅

↑第2デイサービス（若松事業所）は7月23日、24日です。こちらも見学・参加自由ですので是非お気軽に遊びに来てくださいませ！

↑今年1月に入職された仲田さんを含め現在4名体制で業務をしております。介護における不明な点などございましたら是非第2居宅介護支援事業所へ！



## 防災訓練を実施致しました！

桜木事業所と若松事業所では毎年防災訓練（避難訓練）が義務付けられており、先月12日には若松事業所にて、13日には桜木事業所にて実施致しました。

若松事業所は1F建ての所謂平屋構造ですので、火元から離れるように避難を致しますが、桜木事業所におきましては、2Fがダイルームとなっています関係上、避難経路は階段を使用する事となります。

デイサービスをご利用されておられる方は、自立歩行出来る方から、車椅子を使用する方まで様々です。

皆様が安全に火災現場から避難出来る様にスタッフも練習をする必要があり、その為の訓練も兼ねています。

火災も介護も予防が大切ですが、その予防で怪我をしない様に、集中して訓練に取り組みたいと思います。



車椅子の方も階段から避難します。安全第一です。

## 千葉市による実地指導を受けました！

6月15日に千葉市役所の介護保険事業課より実地指導を受けました。

これは千葉市のみに関わらず全ての介護保険事業者は受ける事が必須となっており、各事業所は数年に1回実施されます。

（事業所毎に指導がありますので、複数の事業所（デイやヘルパー等）がある私達はその都度の準備で結構大変なんです…）

今回対象となった事業者は桜木本部にあります「第1デイサービス」と「第2居宅介護支援事業所」となりました。

この実地指導とは、その名の通り介護保険事業課の職員が複数名（今回は5名）来所され、運営基準や設備基準等について調査する「運営指導」と介護保険請求に不正な点が無いかを調べる「報酬請求指導」の2点を中心に指導を受けます。

その中で日々変わる介護保険制度について私達の解釈が間違っている点や、抜けている所をその場で指導頂き、私達が正しく運営される様に指導していただく事が、この実地指導の主目的です。

つまり指導された部分につきましては、私達は改善をする必要があります、そして指導を受ける事により、より正しい運営体制と報酬請求の手順が明確化される事となります。

現時点では、当日に口頭にて「この文書はこの様に記載して下さい」等の改善指導を受けた段階ですが、実地指導のおよそ1ヶ月後（7月15日前後？）に正式に文書による指導が届きます。

頂いた指導を私達はしっかりと改善し、その結果を介護保険事業課に返送、確認頂く事によってめでたくこの一連の実地指導は終了となります。

今後も介護保険事業所として活動する限り、実地指導はありますが、不正な請求等が無いように、皆様にご迷惑のかからないように運営を続けていきたいと思っております。

### 第2居宅介護支援事業所からのお願い

ご利用者が自宅で自立した生活を継続させて頂けるようにケアマネジャーは、達成できる目標と一緒に考えていきます。そこで毎月 ご自宅で生活状況の確認をさせて頂いております。

お忙しい時間を頂き、大変恐縮ですが、ご都合の良いお時間の調整をお願いできますと大変助かります。ケアマネジャーが伺ったときに「来月はいつ？」とお約束頂けると予定が立ちやすいかもしれません。ご協力よろしくお願いします。